

令和4年 第7回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和4年7月25日	開会場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階B301会議室					
開会の日時 及び宣告者	開会	令和4年7月25日	午後1時30分	議長				
	閉会	令和4年7月25日	午後1時50分	議長				
議長	粕谷 雄一							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	久保田 清		出	10	鈴木 智之		出	
2	柳川 嗣於		出	11	浅海 伊佐男		出	
3	横山 一明		出	12	岡部 昭		出	
4	嶋田 利行		出	13	谷田 峰男		出	
5	原田 一		出	14	粕谷 雄一		出	
6	近藤 広巳		出	15	有山 茂幸(最)		出	
7	岸 勇		出	16	宮寺 康夫(最)		出	
8	神木 茂		欠	17	新井 正一(最)		出	
9	塩野 和義		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
葛籠貫 智洋								
島村 雄大								
有山 俊夫								
飯塚 勝貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和4年7月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和4年7月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所第2庁舎3階B301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に7番・9番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第13号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
日程第4	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第13号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第4、報告第14号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件、3件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
日程第5	議長	<p>報告案件ですので、報告第14号について終了します。</p> <p>日程第5、報告第15号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件、4件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第15号について終了します。</p>

<p>日程第 6</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>6 番委員</p> <p>議 長</p> <p>12 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 6、議案第 17 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件、2 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は、プリント配線基盤の設計、製造、設置までを行っている会社です。昭和 56 年設立以降順調に業績を伸ばしており近年では特に機械や材料管理スペースの追加が必要となりました。</p> <p>市街化区域を含め近隣で調査を続けてきましたが見つからなかったため、工場の動線や配送運搬においても現在の敷地に隣接した土地が最適との結論になり敷地拡張という形で転用の申請をすることになりました。</p> <p>農地の区分は、概ね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>7 月 13 日に 5 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。近隣の農地には特に影響は無いと思います。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>若干の草はありますが、問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
--------------	---	--

議 長	2 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
事 務 局	議案書朗読、説明。 令和 4 年 6 月の許可案件で、その許可を受けた工場建築工事に伴う作業員の駐車場と資材置場としての申請となります。
議 長	現在の工場敷地のみではその用途を満たすための広さを確保するが難しいため、効率が良く安全が確保できる隣接地を候補として決めました。期間としましては、令和 5 年 4 月 3 0 日までの建築工事期間中の一時転用となります。
6 番委員	農地の区分は、概ね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。 この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。
12 番委員	7 月 1 3 日に 5 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。草が多少ある状態です。隣接する農地には影響は無いと思います。
議 長	地元委員さんは何かありますか。
議 長	現在若干の草はありますが、近隣の農地には問題は無いと思います。
議 長	質疑はありますか。
1 番委員	出入りはどこからするのか。
事 務 局	南側に隣接する工場と駐車場からの出入りとなります。
議 長	他に質疑はありますか。
全 委 員	なし。
議 長	質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。議案第 1 7 号について終了します。

<p>日程第7</p>	<p>議 長 事 務 局 議 長 全 委 員 議 長 議 長</p>	<p>日程第7、議案第18号、生産緑地取得の斡旋について、1件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>令和4年5月の総会で生産緑地の主たる従事者証明についての議案にて審議した案件です。</p> <p>審議後に買取り申出者は市に対して買取り申出を行いましたが、市が買取りを希望しないため、生産緑地法第13条の規定に基づき市から農業委員会へ斡旋の依頼がありました。</p> <p>今後期日までに買取希望がない場合は生産緑地の解除となります。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>議案第18号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これを持ちまして、令和4年第7回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後1時50分)</p>
-------------	--	--